

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際連合軍縮会議拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	2,000千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際連合軍縮部						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯・目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連は1945年10月に設立（当初の加盟国数：51）され、現在193か国にて構成。 ・1982年の第2回国連軍縮特別総会における勧告により、核軍縮・不拡散の実現、化学・生物兵器を含むその他の大量破壊兵器に関する軍縮レジームの強化等を目的として軍縮局が設立され、2007年に現在の軍縮部へと改編。上級代表室、軍縮会議事務局兼会議支援課、大量破壊兵器課、通常兵器課、情報・アウトリーチ課、地域軍縮課を機構として有している。国連総会とその第1委員会等、軍縮分野における規範設定活動に対して実質的かつ行政的支援を提供している。 <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件拠出金は、日本国内で開催される国連軍縮会議を開催するための経費として使用される。国連軍縮部は、同会議開催のための実質的かつ行政的支援（事務局機能）を提供し、本件拠出金の拠出先となる。 ・日本で開催される国連軍縮会議へのハイレベルの国連関係者等の出席を確保し、議論を充実させることで、国内外の多くの人に軍縮・不拡散の重要性について理解してもらうことを目標とする。 						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・国連軍縮部は、核軍縮と核拡散防止の目標の達成、及びその他の大量破壊兵器、化学、生物兵器に関する軍縮体制の強化を図るとともに、通常兵器、特に現代の紛争でしばしば利用される地雷と小型武器の軍縮に関する活動を促進することを主な目標とする。その関連において、非核地帯や透明性の推進、国際的な軍縮教育の普及等に取り組んでおり、国連軍縮部が管轄するネパール、ペルー及びトーゴに所在する3つの地域センターを通じて各種事業を実施している。本拠出金が活用される国連軍縮会議もその一環であり、1989年以来、日本政府の協力の下、国内の地方都市でほぼ毎年開催されている。国連軍縮会議は、国連総会やジュネーブ軍縮会議などのように条約交渉や決議採択を行うものではなく、各国政府代表や軍縮の有識者等がテーマに沿った討議を行うものであり、日本の軍縮に対する積極的な姿勢を国内外に示し、軍縮に関する国際的な議論を活性化することで大きな意義を有する。国連軍縮会議の成果は、国連軍縮部ホームページを通じて広く一般に向けて発信されている。 ・2017年11月に、ネパールに所在する国連軍縮部の地域センターである国連アジア太平洋平和軍縮センターが中心となり、第27回国連軍縮会議を広島市にて開催した。同会議には、2国際機関及び12か国から60名が参加した。同会議には、中満国連軍縮担当上級代表を始めとする国連関係者に加え、各国の政府高官、有識者、NGO、メディア関係者等が出席したほか、「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」の委員も一部出席した。日本からは、岡本外務大臣政務官が開会の挨拶を行い、核軍縮・不拡散に関する日本の取組について述べた。同会議では、「核兵器のない世界」の実現に向けた被爆地広島・長崎と市民社会からの思いが発信されたほか、被爆の実相の次世代への継承のための軍縮・不拡散教育、核兵器禁止条約の採択を受けた核軍縮・不拡散の現状と今後の展望、非核兵器地帯の実現に向けた地域安全保障の現状、2020年核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議に向けて求められる取組等のテーマが議論された。 ・2017年11月に開催された第27回国連軍縮会議開催に際しては、赤十字国際委員会駐日事務所代表が参加し、核兵器の非人道性等に関して専門的議題に関する議論で貢献を行った。 ・日本は、NPT3本柱（核軍縮・核不拡散・原子力の平和的利用）の進展を図るべくNPT運用検討プロセスに貢献しているほか、生物兵器禁止条約（BWC）及び化学兵器禁止条約（CWC）の普遍化・国内実施強化、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効促進等を国際社会に働きかけてきている。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・国連事務局の予算については、国連財政規則（ST/SGB/213/4）に基づき、事務総長は暦年毎に収支状況、予算と執行実績の比較等に関する財務諸表を作成し、翌年3月末までに国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA）の監査報告書と共に国連総会に提出することが義務づけられている。同報告書は毎年7月頃、BOAのホームページに掲載され、公表されている。また、国連事務局の組織・財政マネジメントや諸活動については、国連合同監査団（Joint Inspection Unit, JIU）（外部監査）及び国連内部監査部（Office of Internal Oversight Services, OIOS）による監査及び評価が随時行われており、各ホームページ上で報告書が公表されている。これら報告内容については、国連計画調整委員会や国連総会第5委員会においても審議され、必要に応じて決議を採択する形で事務局に勧告を行うとともに、次期国連予算の内容について決議を採択する形で反映されている。 ・外部監査（国連全体） 						

- ・ BOA による監査：対象年度：2016 年（暦年），報告・提出月：2017 年 7 月（2016 年度）
結果及び対応：
①財政状況は引き続き健全。人事，財政，調達等において，経営資源計画（Umoja）を一層活用し，結果重視のマネジメント，リスク対策，汚職防止策を強化すべき。
②これまでになされた 98 件の勧告について，17 件は対応済み，66 件は対応中（主に Umoja 関連），10 件は対応不要になったことを確認。
- ・ JIU による監査：2017 年から 2018 年に，国連開発システムにおける成果重視マネジメント（国連組織間の連携の必要性），組織的な利益相反行為（倫理意識の向上），ドナーに対する報告要求への対応（政策対話の促進）等について監査を行い，報告書を公表（括弧内は勧告内容）。
- ・ 内部監査（国連 OIOS による国連軍縮部の内部監査）

対象年度：2014-2017 年（暦年），報告・提出月：2018 年 4 月

結果：①軍縮分野は高い程度の複雑性及び不安定性によって特徴づけられているが，軍縮部は，その比較的小さな予算及び不確実な財源にもかかわらず，効率性を示した。
②SDGs の採択や平和と安全分野の改革等がなされる中で，軍縮部は，その作業計画が単にそのマネジメントに適合しているという以上に，直近の動きやその比較優位，資源に照らして，最大限に重要なものとすることを確保するための戦略的計画性を有していなかった。

③同様に，軍縮部が効率的になる可能性があるという以上に，目的達成のために最も効率的であると確保するための，強靱な監視・評価機能に欠けていた。

勧告：①統合的な戦略的計画の策定（軍縮部の全体的なビジョン，各部局がどのように協力していくか等），
②目標の履行を達成するために，内部の資産の配置，差異等につき把握し細分化すること，各部局の作業計画の連携
③SDGs16.4（及びその他の目標）達成のための比較優位及び役割の定義づけ
④専属の機能の創設，評価政策，統合的な監視評価枠組みの作成を通じた監視・自己評価機能の強化
⇒これらの勧告は全て，国連軍縮部に受け入れられており，（統合的な戦略的計画を含む）国連事務総長の軍縮アジェンダの発表，SDGs 達成のための戦略的策定等の取組を実施しており，軍縮アジェンダは 2018 年 5 月 24 日に発表された。

・ 財政状況の報告 報告・提出：2017 年 10 月（暦年）

・ 国連全体では，2015 年 BOA による監査報告（2016 年 9 月公表）では，財政状況は概ね健全だが，業務効率化のために導入された新しいシステム（2014 年に導入した国際会計基準（IPSAS）及び 2015 年に導入した経営資源計画（Umoja））への職員の順応の遅れが課題として指摘された。

・ 国連は予算抑制に努めており，2016-17 二か年予算は，前期最終予算比 0.6%減及び 220 ポストの削減を達成し，さらに，2018-19 年二か年通常予算は，2016-17 年二か年最終予算比で，2.8 億ドル減及び 96 ポスト減を実現した。

・ IPSAS に準拠した財務諸表により，国連の資産及び負債の正確な把握が可能となり，Umoja を導入し，国連本部とフィールド・ミッションのシステムの統合及び各ミッションの財務報告への本部からのアクセスの実現等の進展がみられているが，2016 年の BOA 監査報告においては，これらの一層の活用により組織・財政マネジメントの更なる効率化を図る必要性が指摘された。

・ 日本は，国連予算に関する事務総長提案を精査し，勧告する国連行財政諮問委員会（ACABQ）に歴代委員を輩出しているほか，国連総会第 5 委員会においては主要財政貢献国として効率的かつ効果的な国連予算を策定すべく，積極的に議論している。また，主要財政貢献国から構成されるジュネーブ・グループにおいては，日本は監査フォーカル・グループの共同議長として，IPSAS に対する理解促進のためのガイドブックを作成している。

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

・ 日本は，核兵器のない世界の実現に向けて軍縮教育を重要視している。軍縮・不拡散を巡る昨今の厳しい状況において，国連軍縮会議をほぼ毎年日本で開催し（直近では 2017 年 11 月），より多くの人に軍縮の重要性について理解してもらうことは，国際社会の軍縮・不拡散に係る機運を盛り上げることにつながる。

・ 本件拠出は，国連軍縮会議に国連関係者等の出席を得て，より充実した会議を開催するために必要である。

・ 国連軍縮会議の開催に際しては，国連軍縮部は，ドナーたる日本との間で，会議の開催に際する議題設定や出席者の選定に関して全面的な協力を行っており，日本の意向を最大限尊重してきている。

・ 日本は，軍縮・不拡散における主導的立場を国際社会で果たすべく，国連専門家会合等が立ち上がる場合にはそのメンバーに日本が選出されるよう国連軍縮部に随時申し

入れてきている。

- ・国連軍縮部幹部との間では、毎年8月の広島・長崎における平和式典や10月の国連総会第一委員会、その他国連軍縮会議等の機会をとらえて、意見交換・申し入れを行っており、日本の立場が深く理解されるように努めている。2017年11月に広島で開催された第27回国連軍縮会議に際しては、同会議に岡本外務大臣政務官が出席して日本の立場を表明した他、同会議には国連軍縮部から中満国連軍縮担当上級代表が出席し、日本政府側の関係者との意見交換を行った。また、2018年2月に堀井外務大臣政務官がジュネーブを訪問した際に同上級代表と意見交換を実施したほか、直近では、2018年4月に、河野外務大臣がジュネーブを訪問した際に中満国連軍縮担当上級代表と意見交換を行った。
- ・国連軍縮会議には、国連関係者に加え、各国の政府高官、有識者、NGO、メディア関係者等が出席している。同会議は、国内の地方自治体が開催都市として立候補し、外務省が後援して実施されており、会議運営事業者、宿泊施設等が受益しており、地域振興に貢献している。
- ・日本は、国連軍縮会議の議論をより充実させ、国際社会の軍縮・不拡散の機運を盛り上げる観点から、時宜を得た議題設定や登壇者の人選・招待等の面での協力を国連軍縮部に求め、これに対しては、有益な助言や協力が得られ、会議の成功に繋がった。具体的には、2017年の広島での第27回国連軍縮会議においては、国連軍縮上級代表の出席を得たほか、国連軍縮部の関与を得たことにより核兵器国・非核兵器国など世界の様々な地域から政府関係者・有識者及び若者が集い、広島の実相に触れたうえで核軍縮・不拡散について自由闊達に議論し、核兵器のない世界の実現という共通の目標に向けて一層協力する必要があることを確認することができ、この会議における議論が、2020年NPT運用検討プロセス等の来年以降の核軍縮に関する国際社会の取組につなげる機運を醸成することができた。

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	193	39	5	1	13%	6	0

その他特記事項：

- ・2017年5月に、中満泉氏が国連軍縮部のトップである国連軍縮担当上級代表（国連事務次長（USG））に就任し、意思決定に関与する幹部クラス（Dレベル相当以上）は前年同時期に比べて0名から1名へと推移した。
- ・2016年6月30日時点の日本の国連事務局全体（全職員数（専門職以上）全体数3,005名）における「望ましい職員数」の水準は167～226人とされており、全職員数（専門職以上）に対する日本人職員比率は5.5%～7.5%とされている。この点、国連軍縮部における日本人職員比率は13%であり、「望ましい職員比率」水準を達成している。
- ・各国が国連軍縮部に拠出した任意拠出金（2015～16年）において日本の任意拠出金が占める割合は0.5%であり、世界では第15位となっている。国連軍縮部における日本人職員の割合は13%となっており、任意拠出金の負担割合を超えている。
- ・日本人職員増強については、JPO制度の活用も含め、従前から国連軍縮部と協議してきており、JPO制度の活用等を通じ、日本人職員の世代交代を見越した働きかけを続けつつ、中満上級代表と協議している。JPOの派遣については、国連軍縮部からの派遣要請を受けて実施してきており、2018年からも一名が派遣されている。2018年3月に着任し、1年目はネパールに所在する国連軍縮部の国連アジア太平洋平和軍縮地域センターで勤務した後、2年目からNYの国連軍縮部で勤務予定。

5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	日本国内での開催都市決定後、国連軍縮部は過去の経験及び見込まれる業務量などにに基づき経費見積もりを作成。
	DO	日本は国連軍縮部の拠出要請に基づき任意拠出金の支払い。国連軍縮部による予算執行。外務本省及び国連日本政府代表部による国連軍縮部の運営・活動のモニタリング。
	CHECK	内部・外部監査報告書による活動の評価に加えて、会計報告などを通じて、日本としても適正な予算執行がなされているかを確認。
	ACT	会議開催後、次回会議開催に向けた調整等の過程において、必要に応じて運営や予算執行における要改善事項を申し入れ。
・日本の国連軍縮会議拠出金については日本に於いて開催される国連軍縮会議の開催関連経費に全て充当されているため、日本からの拠出金のみの用途の特定は困難。		

担当課室名 軍備管理軍縮課